

令和5年度柏第三中学校 校内生活のきまり（9月1日より施行）

1 服装・頭髪

① 通学服

A 標準型学生服の場合

- ・黒の詰め襟とし、左襟に校章をつける。ズボンも標準型であること。
- ・ズボンにはベルトをして着用する。
- ・ベルトについては黒の学生ズボンにふさわしいものとする。
（白や飾りのついているものは使用しない）
- ・学生服の袖をまくり上げて着用しない。また、身体の大きさに合ったものを着用する。
- ・夏季は上衣を白ワイシャツ（半袖・長袖）若しくはポロシャツ（白、黒、紺、灰色 等）とする。
長袖ワイシャツを着用し、袖をまくる必要がある場合はきちんと折って着用する。

B 校章入り胸当て付きセーラー服の場合

- ・スカートにはベルトを必ずつける。
- ・上着の袖をまくり上げて着用しない。また、スカートを折る・詰める・切るなどの加工をして必要以上に短くして着用しない。
- ・夏季は上衣を飾りのない無地の白色ブラウス、ワイシャツ（それぞれ半袖・長袖）若しくはポロシャツ（白、黒、紺、灰色 等）とする。ブラウスを着用した場合、第1ボタンは留める。
- ・襟元から下着が見えないように適切なサイズのものを着用し、ボタンも適切に留める。
- ・長袖ワイシャツを着用し袖をまくる必要がある場合はきちんと折って着用する。

式典での服装

- ・制服の下にジャージの着用をしない。
- ・入学式と卒業式では、制服から下の衣服がなるべく見えないようにする。
- ・白ソックスを着用する。

冬季のコートなどの着用について

- ・家庭や部活動で購入した防寒着を着用してもよい。色の規定は特に設けない。
- ・気温に応じて、マフラー・ネックウォーマー・手袋・タイツを着用してよい。安全のため耳あてはしない。
特にマフラーの巻き方は安全上の配慮をする。

②通学用靴

- ・体育の授業に使える運動靴、または黒革の学生靴とする。

③靴下

- ・特に規定は設けない。
- ・式典では白ソックスを着用する。

④名札

- ・名札は所属・氏名が明確に分かるよう、きちんとした黒文字で記入する。上履き他、自分の持ち物には記名する。学年やクラスが変わった場合、なるべく早く直す。

⑤校内服

- ・登校後、すぐに体操服・校内服に着替える。体操服・校内服ともに名札をつける。体操服の裾が校内服から出ないように着る。
- ・原則、体操服を着用する。なお、令和5年度の3年生のみ、洗い替えに白無地のTシャツを着てもよいが、名札はつけること。ただし、体操服の形に準じるものとする。(Vネックは着用不可)
↑※令和6年度新入生からは、このきまりは撤廃となり、体操服のみとなる。
- ・寒冷期には体操服の上にセーター、トレーナーを着てもよい。
セーターはVネックかクルーネックのスクールセータータイプとする。

⑥体育時の服装

- ・上衣は体操服に名札をつけたもの、下衣は紺色のハーフパンツを着用する。**指示があった場合は**体操服の裾はハーフパンツの中に入れる。
- ・寒冷期の校内服を着用しての授業などは体育科の指示にしたがう。

⑦上履き

- ・学年カラーのものを履く。(本年度は1年緑・2年赤・3年青)
- ・靴紐をきちんと結び、かかとを踏みつぶさずに履く。落書きをしない。

⑧頭髪

- ・学習や運動時に支障のない、自然で、清潔な髪型にする。
- (おしゃれ目的で編み込みやそり込み、整髪料などを使用するなど、不自然なものにしない。)
- ・後ろ髪が肩にかかる場合は、髪ゴムもしくは髪留め用のピンを使用する。

※個人の事情によって上記の内容に配慮する場合がある。

2 所持品

- ・学習に不必要なものは持ってこない。物には記名し、忘れ物をしないよう注意する。
- ・お菓子、携帯電話、スマートフォン等は持ち込まない。また、ハンドクリームやリップクリームについては無香料のものとし、色がついているものは使用しない。
- ・水筒は、通年で持ってきてよい。中身については水・お茶類(無糖のもの)・スポーツドリンクのいずれかとする。ペットボトルで補充用を持ってきてよい。
- ・制汗剤は、無香料タイプとし、ゴミの始末は各自で責任を持って行う。また、使用する場所を考え、教室などの他の生徒の迷惑になる場所で使用しない。
- ・安全上、腕や脚にミサンガやヘアゴムをつけない。

3 バッグ

- ・バッグは指定しないが、リュックタイプのものが望ましい。色は黒や紺を基調とした、華美でないものを使用する。
- ・キーホルダー、缶バッジ等の装飾品に関しては、見分けをつけるために付けてもよい。

4 登下校

- ・服装を整え、安全に十分注意をする。
- ・道に広がって歩かないように、お互いに気を配る。
- ・登下校の際、寄り道や買い食いはしない。
- ・登下校に使用する校門は、正門と体育館側の裏門の2箇所だけを使い、給食の材料などを搬入する門やその他の門は使わない。
- ・自転車通学は認めていない、途中までも自転車の使用はしない。
- ・私有地（駐車場や畑）を通らず、歩道を歩く。

5 完全下校時間

<令和5年度の下校時間について>

4月～9月 17:30

10月 2日(月)～13日(金) (10月前半) 17:15

10月 16日(月)～31日(火) (10月後半) 17:00

11月 1日(水)～10日(金) (11月前半) 16:45

11月 13日(月)～1月 12日(金) (11月前半～1月前半) 16:30

1月 15日(月)～31日(水) (1月後半) 16:45

2月 1日(木)～9日(金) (2月前半) 17:00

2月 13日(火)～2月 29日(木) (2月後半) 17:15

3月 17:30

※活動終了時間17:15 下校時間17:30が最長

※放課後に活動のない生徒は、帰りの会終了後15分を目安に下校する。（一般下校時間）